

承認	議長	副議長	事務局長	次長	合議	担当
					 	

様式第1号

令和6年4月5日

真庭市議会
議長 小田 康文 様

真庭市議会議員 緒 形 尚 

調査研究、~~研修会~~、~~要請~~、~~陳情活動~~届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行うことについて届けますので、承認願います。

記

1 区 分 調査研究 ~~研修会~~ ~~要請~~ ~~陳情活動~~

2 訪 問 先

- ①文部科学省（東京都）
- ②子ども家庭総合センター（さいたま市）
- ③南浦和自立支援ルーム（さいたま市）

3 内 容

- ①インクルーシブ教育・不登校支援について、国の考え等を学ぶ
- ②③子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子育て機能を支援する施設の視察

4 行 程 別紙のとおり

5 事務局から訪問先への依頼

☒ 必要

☐ 不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。



視察日程表 2024/4/23～24

	日付	出発	到着	イベント	内 容
1日目	4/23	8:30	9:40	真庭市役所→岡山空港	車移動（中国道・岡山道経由）
		10:25	11:40	岡山空港→羽田空港	JAL234便
		12:03	12:28	羽田空港→新橋駅	空港線（7駅・25分）
		12:36	12:37	新橋駅→虎ノ門駅	銀座線（1駅・2分）
		12:37	12:41	虎ノ門駅→文部科学省	徒歩（5分）
		14:00	15:30	・インクルーシブ教育について ・不登校問題について	文部科学省 東京都千代田区霞が関3丁目2
		16:00	16:05	文部科学省→虎ノ門駅	徒歩（5分）
		16:10	16:12	虎ノ門駅→新橋駅	銀座線（1駅・2分）
		16:17	16:29	新橋駅→大崎駅	山手線（5駅・12分）
		16:29	16:32	大崎駅→ホテルニューオータニ東京	徒歩（3分）
2日目	4/24	10:00	10:04	ホテルニューオータニ東京→大崎駅	徒歩（4分）
		10:23	11:07	大崎駅→大宮駅	湘南新宿ライン（7駅・44分）
		11:29	11:34	大宮駅→与野駅	京浜東北線（2駅・5分）
		13:45	13:53	与野駅→子ども家庭総合センター	徒歩（8分）
		14:00	15:30	子ども家庭総合センター 『あいぱれっと』視察	子ども家庭総合センター さいたま市浦和区上木崎4丁目4-10
				子ども家庭総合センター→与野駅	徒歩（8分）
		15:44	15:51	与野駅→南浦和駅	京浜東北線（3駅・7分）
		15:51	15:56	南浦和駅→南浦和自立支援ルーム	徒歩（5分）
		16:00	17:15	『南浦和自立支援ルーム』視察	南浦和自立支援ルーム さいたま市南区南浦和2丁目27-16
		17:20	17:25	南浦和自立支援ルーム→南浦和駅	徒歩（5分）
		17:39	18:30	南浦和駅→品川駅	京浜東北線（22駅・51分）
		18:33	18:56	品川駅→羽田空港	京急本線（10駅・23分）
		19:50	21:15	羽田空港→岡山空港	JAL241便
		21:30	22:40	岡山空港→真庭市役所	車移動（中国道・岡山道経由）

ホテルニューオータニ東京
〒102-8578
東京都千代田区紀尾井町4-1
電話：03-3265-1111

令和6年4月23日～24日 視察参加者（真庭市議会有志）

No	名 前	会 派 名
1	大月 説子	森真会
2	黒川 愛	みらい
3	柴田 正志	真和会
4	緒形 尚	明日の真庭を考える会

報 告 書

令和6年5月8日

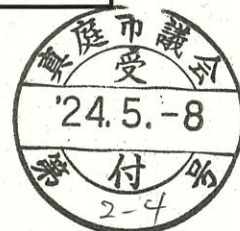
真庭市議会議長 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 黒川 愛



下記のとおり政務活動費を使用して（調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 令和6年4月23日（午前・午後）8時30分 至 令和6年4月24日（午前・午後）10時40分
2 場 所	1) 文部科学省 2) さいたま市 子ども家庭総合センター 3) さいたま市 南浦和自立支援ルーム
3 用 件	1) インクルーシブ教育について 不登校問題について 2～3) 子ども、家庭を取り巻く課題に総合的に取組み、 子育て機能を支援する施設の視察
4 概 要	別紙のとおり



視 察 報 告

- 年月日 2024 年 4 月 23 日 (月)
- 視察先 文部科学省 副大臣室
- 目 的 インクルーシブ教育と不登校課題について、国の方針を伺うとともに、真庭の現状を伝え、意見交換を行う
- 参加者 緒形尚、大月説子、柴田正志、黒川愛 (計 4 名)

【内 容】

- ・ 文部科学省副大臣の阿部俊子氏より、歓迎の挨拶を頂いた。
 - ・ 副大臣同席のもと、担当職員より説明を受けた。
- 1) インクルーシブ教育
 - ・ 支援員の配置や、ICT 活用、合理的配慮への指導などに力を入れている
 - ・ 合理的配慮に伴う改修費等の補助金もある
 - ・ 「真庭市のような広いエリアは、移動が大きな課題。職員が移動するだけでも時間がかかる。広いエリアへは手厚い支援をお願いしたい」旨を伝えた (黒川)
 - 2) 医療的ケア児への対応
 - ・ レスパイト事業の活用事例について、意見交換を行った
 - ・ 阿部副大臣は看護師であり、真庭地域にも詳しい。同じく、看護師の大月説子議員と具体的で、詳細な意見交換が行われ、「オンライン診療」「教育委員会との連携」「先進地」「委託形態」「看護師の雇用形態」等が話し合われた。
 - 3) 不登校・教育支援センター・通信制について
 - ・ 不登校・いじめが増えている
 - ・ 教育視線センターの ICT 強化に取り組む
 - ・ 「真庭市では高校生の減少が課題になっているが、少ない高校生の中から、さらに不登校、退学、転校などの課題がある。地元の高校を辞めて、通信教育を選ぶ高校生も増えてきた。TV やネットなどで、通信教育は人気であるが、私立の通信制高校の実態はどうか。現地指導など力を入れて欲しい」旨を伝えた (黒川)

写真（文部科学省）



視 察 報 告

- 年月日 2024 年 4 月 24 日（火）
- 視察先 さいたま市子ども家庭総合センター「あいぱれっと」
- 目 的 子どもや子育て支援に関して、総合的な施設の視察と取組みを学ぶ
- 参加者 吉原啓介、緒形尚、大月説子、柴田正志、黒川愛（計 5 名）

【内 容】

- ・ さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター総務課長の野田由美子氏と担当職員により、施設案内と取組み説明を受けた。
- 1) 施設について
 - ・ 子どもの遊び場（屋内・屋外・スタジオ・プレパーク等）、各種専門相談機能（児童相談所・各種相談センター・相談室当等）、職員の執務スペース（窓口対応はなし、取次機能のみ）、活動・交流スペース、企画・研修機能が一体的に整備されている。
 - 2) 支援体制について
 - ・ 福祉、医療、教育など、様々な専門員が配置されている。職員は直営で市職員（関係年度任用含む）、指定管理業者職員がいる。
 - ・ 複数の専門相談機関が集積されているので、複雑な事案にも、スピーディで円滑に対応できる。
 - 3) 指定管理制度の運用・活用について
 - ・ 指定管理で運営している部分もある。民間事業所の経験やノウハウを生かし、市民サービスの向上に努められている。
 - ・ 指定管理の契約は 5 年なので、相談業務で築いた相談者との信頼関係などの引継ぎは課題の 1 つになっている。
 - ・ 指定管理者によって、季節にあわせたイベントや講座の開催や、社会課題にスピーディに対応できる取り組みができる。
 - ・ 指定管理者により、活動に関わるボランティア募集も行っていて、多くの主催事業でボランティアが活動している。

写真（さいたま市子ども家庭総合センター「あいぱれっと」）



視 察 報 告

- 年月日 2024 年 4 月 24 日 (火)
- 視察先 さいたま市若者自立支援ルーム (南浦和)
- 目 的 若者の自立支援についての施設視察行い、取組みについて学ぶ
- 参加者 吉原啓介、緒形尚、大月説子、柴田正志、黒川愛 (計 5 名)

【内 容】

- ・ さいたま市若者自立支援ルーム (南浦和) 所長であり認定 NPO 法人さいたまユースサポートネット副代表の金子由美子氏、NPO 理事小島一晃氏及び担当職員により、施設案内と取組み説明を受けた。

1) 施設について

- ・ 1F 受付・窓口スペース、2F 活動スペース (机等あり)、3F 活動スペースに分けて、支援体制を整えている。

2) 取組みについて

- ・ 「一人の子どもや若者を取り残さない社会を」目指し、学習支援、居場所支援、朱老支援、地域づくりなどに取組んでいる。
- ・ きめ細かなフォローアップ対応をしており、支援ルームに来ない日が続く利用者さんなどには、電話などでコンタクトをとっている。
- ・ 平日の午前と午後に分けて、開室されていて、プログラムは定期・不定期がある。
- ・ 利用者の7割が精神科、心療内科に通院し、うち半数近くが障害者手帳を保持。
- ・ NPO が運営することで、利用者のペースやニーズにあわせた支援ができており、就労支援につながっている。
- ・ 必要に応じて、病院や役所へ職員が同行する支援もある。

(所感)

利用者さんがいらっしゃる時間帯 (作文プログラムの時間帯) に視察した。「気になることなどは利用者さんに話しかけてくださいね」ということで、利用者さんとも少しお話した。写真は撮らなかったが、施設的环境がとてもよく、一人ひとりに寄り添う職員さん、福祉、教育、キャリアアップなど、様々な専門家とともに、利用者が安心して時間を過ごし、自立に向けてのステップアップができる施設になっていると感じた。



報 告 書

2024年5月7日

真庭市議会議長 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 柴田 正志



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 2024年4月23日 (<u>午前・午後</u>) 8時30分 至 2024年4月24日 (<u>午前・午後</u>) 10時40分
2 場 所	1) 文部科学省 2) さいたま市 子ども家庭総合センター 3) さいたま市 南浦和自立支援ルーム
3 用 件	1) インクルーシブ教育について 不登校問題について 2～3) 子ども、家庭を取り巻く課題に総合的に取組み、 子育て機能を支援する施設の視察
4 概 要	別紙のとおり



2024.4/23 14:00～15:30

1) 文部科学 レクチャー

河崎麻悠子 氏	初等中等教育局特別支援教育課課長補佐
斎藤 綾子 氏	// //
上久保秀樹 氏	初頭中等教育局児童生徒課生徒指導室室長補佐
野口 詩織 氏	初等中等教育参事官(高等学校担当)付振興係長
森山 泰佑 氏	大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課執行係長

インクルーシブ教育について

教育支援センター＝適応指導教室

- ・主に小中学校を長期間休んでいるお子さんが学校に通わなくても学習を進めたり集団生活を学べる場所として教育委員会等が運営する公的機関。学校復帰や社会的自立のサポートをしている。
- ・R4 年度では相談件数約 2 万 4500 件となり H10 年の 1.9 倍となっている・・・年々学校に通わない児童生徒が増えている。(平成10年の1.9倍)

通級教室＝小中学校の通常の学級に在籍している比較的軽度の障がいのある児童生徒に対して障害による学習上又は生活上の困難を克服するため、その症状に応じて「特別な教育課程」による指導を行う教育形態

- ・全国では通級に通う児童が 18 万 2 千人(2 倍以上となる)
- ・通級の基本は①自校に通級教室があること ②先生が来る巡回指導

<情報>

- ・岡山大学に通級の先生なるための教育枠ができる。
- ・通級教室を設置する場合は1/2 補助の支援がある

<医療的ケア児対応として>

- ・看護師資格を持った保育士を採用する。
- ・市が訪問看護ステーションへ委託し看護師に来てもらい対応する。
- ・オンラインで医師とつながることにより、あらゆる児童生徒への教育環境の整備へ繋がる。

不登校問題について

- ・不登校の原因の 51.8%は無気力と不安であること
(令和4年 中学校で約19万人 高校で約6万人の不登校生徒がいること)

<情報>

- ・津山に「希望が丘」があり1回が2時間、週2回の支援を行っている。
- ・岡山県では公立1校、私立6校の通信制高校があり6186人を支援している。

※以前は勤労青年の為のものだったが現在は不登校の為の高校へと変わりつつある。

「感想」

通級支援、医療的ケア児への対応など知らないことを多く学びました。今後の真庭市において今回の学びを活かしていきたいと思います。

2024.4/24 14:00～15:30

さいたま市子ども家庭総合センター

2) あいぱれっと

子ども未来局子ども家庭総合センター
総務課 課長 野田由美子 氏 他
より説明を受ける

学校跡地に新設された4階建ての大きな建物で1階は市民コンタクトスクエア、2.3.4階は専門相談機関となっている。

1F 市民コンタクトスクエアは乳幼児やお母さんが集い遊べる「ぱれっとひろば」、小学生の遊び場「屋根付き運動場」、中高生の集いの場となる「活動スペース」や「バンドスタジオ」、「ダンススタジオ」があり、野外には子どもが自由に遊ぶことを基本とした「冒険はらっぱ」がある。

15歳までの子どもや家庭に関するあらゆる相談に対応する「なんでも相談窓口」
中高生から30代までの悩みや困りごとについての話を伺う「なんでも若者相談窓口」があり、これらの相談窓口が気軽に利用でき、多様な問題に専門相談機関と連携を密に図り、迅速にサービスのコーディネートを行う仕組みができている。

3階は教育委員会の専門相談機関である「あいぱれっと教育相談室」、心理福祉の「子どもケアホーム」、「相談室エリア」があり、4階は「専門相談機関事務室」として児童相談所、こころの健康センター、総合教育相談室、子ども家庭支援課、男女共同参画相談室などが設置されている。3.4Fとも相談室エリアがあり部屋を自由に使用できることになっている。そして2階はエレベーターが止まらない1次保護所となっている。

子ども・子育てに関する研究、子育ての担い手向けの研修企画も行っている。
そして子育てに関する専門相談機関を同じ建物内に集積することで、多機関が関連するような複雑な事案についても迅速かつ円滑に対応ができる仕組みを作っている。

運営経費は令和5年度から9年度までの5年間で約6億2千万円となる

「感想」

多様な子ども・若者の集いの場を作り、そこに気楽に悩みや困りごとを話せる相談窓口があり、

そして建物内に多様な問題に対応できる専門機関を有し、相談窓口と連携をとり迅速に対応できるワンストップの仕組みが素晴らしいと思いました。

真庭市とは人口規模で 30 倍以上のさいたま市の取組ですが、気楽に集まれる場を作り、そこから悩みを聞き、解決につなげるという方法・考え方は真庭市においても生かしていくことができるのではないかと思います。

2024.4/24 16:00～17:15

さいたま市若者自立支援ルーム

3)南浦和自立支援ルーム

所長/金子由美子氏(認定 NPO 法人 さいたまユースサポートネット)
より説明を受ける

日替わりのプログラムを目当てに来室する利用者、日中の居場所を求めて来室する利用者がそれぞれペースやニーズに合わせて過ごしている。

学びなおし、音楽、スポーツ、お話などの定期プログラムと、お花見、演劇、お祭りボランティアなどの不定期プログラムがあり、その中で他の人と関る経験を積み、幅を広げて自立へとつなげる活動をされている。

利用者の 7 割が精神科・心療内科に通院していて、そのうちの半数近くが障がい者手帳を所持(そのうち 40.3%が精神障がい者保険福祉手帳)している。

ステップアップにより就労・バイトにつながった利用者が 18.2%、各事業所へ通所している利用者が 13.1%、資格取得や就労機関に通所している利用者が 27.3%、復学や通学した利用者が 17.2%など、自立に向けた成果が生まれている。

「感想」

学校もバイトもいなくなり、自信をなくし、自殺も考えた頃、スクールソーシャルワーカーさんに、ここのルームを教えてもらい通うようになり、5 年が経過した生徒の作文を読みました。

作文には「自分の日々が変わった。職員も利用者も良い人ばかりだった。新しいことにも挑戦したくなった。音楽活動を通じて自分も努力ができる、頑張れるんだと思うようになり、今のアルバイトも頑張っている。自分は生きていいんだ、ここなら自分がいる意味もある。本当にありがとう。(一部抜粋)」と書かれていました。

作文を読み、また職員とお話をし、現場を見て、通所者と職員の間関係が良好であること。信頼関係があり、心が通じていることが良く分かりました。この信頼関係があり通所者が自立に向けて頑張っていけるのだと思いました。

報 告 書

令和6年5月7日

真庭市議会議長 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 緒形 尚



下記のとおり政務活動費を使用して（調査研究・研修会・要請陳情活動）をしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 令和6年4月23日（午前・午後）8時30分 至 令和6年4月24日（午前・午後）10時40分
2 場 所	1) 文部科学省 2) さいたま市 子ども家庭総合センター 3) さいたま市 南浦和自立支援ルーム
3 用 件	1) インクルーシブ教育について 不登校問題について 2～3) 子ども、家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、 子育て機能を支援する施設の視察
4 概 要	別紙のとおり



文部科学省・さいたま市視察 報告書

参加者：緒形 尚

4月23日（1日目）

◎インクルーシブ教育・不登校支援について

・文部科学省（文部科学省副大臣室）

説明者：川崎 麻悠子（初等中等教育局特別支援教育課課長補佐）

齋藤 綾子（初等中等教育局特別支援教育課課長補佐）

上久保 秀樹（初等中等教育局児童生徒課生徒指導室室長補佐）

野口 詩織（初等中等教育参事官付参考係長・高等学校担当）

森山 泰祐（大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課執行係長）

■意見交換

①

Q: 身体的・精神的な障がいの有無にかかわらず同じ教室で学ぶことは、子どもたちの発達に良い影響を及ぼす反面、教師への負担や健常児の学びへの影響などが考えられるが全国的な傾向はどうか。

A: 文科省の方針としては、障がいのある子どもとない子どもも可能な限り共に過ごす上で、ご指摘いただいている影響がないように、通常の学級に在籍する障がいのある子どものサポートを行うための特別教育支援員に対する財政支援を拡充している。通常の学級で障がいのある子どもが学ぶ上での支援体制として配置や ICT を活用して障がいのある子どもに対して学習の支援を行っているので、合理的配慮に関する情報を文科省の方から提供している。

通常の学級に普段は在籍していて、一方で障害による困難を改善するために通級指導教室が行われている。その指導を充実するために、担当教員の基礎定数の見直しを行っている。そのことで、先生の負担を可能な限り減らすとともに通常の学級に在籍している障がいのない子どもへの影響も可能な限り起こらないように取り組んでいる。通常の学級に在籍する障がいのある子ども対しての支援整備としては、昨年3月に文科省で検討会議を行っている。そのことを踏まえて各教育委員会に通知を発出している。

②

Q: 真庭市には教育支援センター2 か所と通級指導教室 3 か所（内箇所はサテライト）があるが、このような場所を必要としている子供たちが増えているように思うが全国的な傾向はどうか。

A: 教育支援センターは、毎年秋に不登校・いじめの調査を行っている。令和4年度の調査では、教育支援センターにおいて教育相談を受けた児童生徒の数は 25,000 人、平成24年度からの10年で比較すると約1.9倍に増えている状況にある。文科省としては、令和5年に教育支援センターの ICT 化やアウトリーチ型支援のほかに、予算の確保を行っている。引き続き教育支援センターの支

援を行っていく。令和5年度の補正予算については、4月中か5月の上旬に再度追加で募集の予定をしていて岡山県教育委員会を通じてになると思う。真庭市としてもご検討いただければと思います。

通級指導教室については、全国的に増えている傾向にある。令和3年時点で、通級指導教室に通っている数は182,000人となっている。平成25年と比較すると、2.3倍に増えている。この間に、高等学校での通級指導教室が始まったということもあるが、そのことを差し引いても増加している状況である。

文科省では、通級指導教室での指導教員の基礎定数化を段階的に着実にやっている。先生方がしっかり通級指導にあたってもらえるように環境整備を今後も進めて行く。特にその中で文科省として重視していることは、子どもたちが慣れた環境で指導を受けるということが重要かと思っている。その上で自校通級と巡回指導の二つの形態をできる限り促進していきたい。その旨、各教育委員会にも通知しているので、教員配置など考えていただく上で検討していただきたいと思っている。予算事業としても効果的効率的な巡回指導の実施ができるように予算の計上を行っているので活用していただきたい。

③

Q:真庭市の通級指導教室は手狭になっているように思うが、教室の拡張等に対する補助金はどうか。

A:新しく建物を建てる場合にも補助金を用意しているし、既存の建物の中で仕切りを壊して広げたりする改修の事業にも補助金を用意しているので、何かしらの対応ができるとしている。ただそれぞれに要件があるので具体的に相談いただくと確認して回答できる(相談に乗れるかと思う)。

④

Q:山陽新聞に、不登校要因のいじめ「学校と子ども認識に大差」という記事が載っていたが、詳しい調査結果をご説明いただきたい。

A:不登校の調査ですが、主たる要因の51.8%が無気力・不安となっていて実態が見えにくくなっているという課題となっている。文科省として令和5年度に、不登校の要因分析に関する調査研究を行った。不登校の要因については、教師、児童生徒、保護者の認識では学業や宿題に関しては概ね一致したものの、いじめ被害、教師との関係、体調、不安、生活リズムの乱れ等は差があるということが明らかになった。今年度も調査を行うことになっているが、不登校の要因に関する質問項目や実施方法を見直すことにしている。

⑤

Q:義務教育の間は学校側のアプローチがあるが、高校に入学すると支援が減るように思うが、中学校と高校との連携はできているのか。

A:令和元年に文科省において、不登校児童生徒に対する効果的支援として、児童生徒理解支援シートを使い申し送り等で活用していただきよう雛形を活用していただくようにした。小中高等学校間の必要な支援の引継ぎ等に有効であると認識している。

高等学校においては、不登校生徒の学習機会の確保のため全日制又は定時制高校において、各学校長の判断により不登校の生徒を対象とした遠隔授業や通信教育を活用することを可能とする制度改正を行い、柔軟で質の高い学びの実現を求めて文科省として取り組んでいる。

ちなみに、中学生の不登校者数は 193,000 人(令和4年度)となっている。高等学校の不登校者数は 60,570 人となっている(令和4年度)

⑥

Q: 不登校から閉じこもりに移行するのではないかと懸念するが、全国的な調査結果があれば教えてください。

A: 令和4年度に、子ども家庭庁が実施した子ども若者の意識と生活に関する調査によると、不登校が要因で将来の引きこもりにつながる場合ということもあると調査で出ている。すべてではないが、ある一定の数値にはなっている。

⑦

Q: 不登校の生徒を対象にした通信制の学校があるが、岡山県内の状況はどうか。学校数や生徒数、通信制高校の支援の内容を教えてください。

A: 令和5年度の学校基本調査では、岡山県内に本校所在する通信高校の数は公立が1校、私立6校の計7校が設置されている。これらの学校に在籍している生徒の数は 6,180 人となっている。

状況としては、岡山県御津高校が令和7年度から一部の科目の単位を他校の通信制過程で習得できる取り組みを導入することを伺っている。

文科省の通信制高校への支援としましては、通信制高校というのは制度の創設当初は勤労青年が主な対象となっていたが、近年不登校経験の受け皿になっている。一方で一部の学校においては、違法や不適切な学校の運営や教育活動が行われている実態もある。そういった学校に対して文科省として現地で指導を行ったりしている。



文部科学省玄関にて



文科省職員からレクチャー(あべ敏子副大臣室にて)



4月24日（2日目）

◎子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子育て機能を支援する施設の視察

視察場所

- ・さいたま市子ども家庭総合センター『あいぱれっと』
- ・さいたま市若者自立支援ルーム

説明者

- ・さいたま市子ども家庭総合センター『あいぱれっと』
野田 由美子（子ども未来局 子ども家庭総合センター総務課 課長）
岸 祐司（子ども未来局 子ども家庭総合センター総務課 管理・総合相談係 係長）
- ・さいたま市若者自立支援ルーム
金子 由美子（認定 NPO 法人さいたまユースサポートネット 副代表）
小嶋 一晃（認定 NPO 法人さいたまユースサポートネット 理事）
田口 和也（さいたま市子ども未来局 子ども育成部 子ども・青少年政策課 主査）

【さいたま市の概要】

さいたま市は、埼玉県南東部に位置する県庁所在地です。古くは中山道の宿場町として発達してきた歴史を持ち、現在は東北・上越など新幹線 6 路線を始め、JR各線や私鉄線が結節する東日本の交通の要衝となっている。

本市は、平成 13 年 5 月に旧浦和・大宮・与野の 3 市合併により誕生し、平成 15 年 4 月 1 日には全国で 13 番目の政令指定都市へと移行した。

さらに、平成 17 年 4 月 1 日の旧岩槻市との合併を経て、関東圏域を牽引する中核都市として、さらなる発展を目指している。

■面積：217.43km²

■人口：1,348,612人・男668,242人、女680,370人（令和6年5月1日現在）

■世帯数：646,220世帯（令和6年5月1日現在）

●さいたま市子ども家庭総合センター『あいぱれっと』

さいたま市は、子ども・家庭をとりまく課題に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する施設である子ども家庭総合支援センター「あいぱれっと」を平成30年4月に開設した。施設の1階には、乳幼児の遊び場「ぱれっとひろば」、小学生の遊び場「屋根付き運動場」、中高生の集いの場「中高生活動スペース」といった子どもや保護者等の居場所・交流の場があった。

その近くに総合相談窓口を設置することで、気軽に相談でき、子どもや家庭が抱える多様な問題に専門相談機関等と連携を密に図り、迅速にサービスのコーディネートを行っていました。施設の屋外には、子どもの「やってみたい」という気持ちを大切にプレイパーク「冒険はらっぱ」が設置されており、子どもから大人まで交流・活動ができる機能も備えていた。

■「あいぱれっと」の施設概要について

担当者から施設概要について説明を受けた。1階は市民利用、2階から4階は市の専門相談機関が入っており、乳幼児から青少年を含む幅広い年代の子ども、家庭、地域の子育て機能を総合的に支援するための市の中核施設となっている。また、子育て支援の様々な担い手が知識や知恵を提供し合って協働し、子どもや青少年が心身共にすこやかに育つ子育てしやすいまち、若い力の育つまちの実現を目指して運営されている。

概要説明後、施設見学をし、総合相談機能、ぱれっとひろば、冒険はらっぱなどについて詳しく説明をいただいた。

■さいたま市子ども家庭総合センター「あいぱれっと」について

「あいぱれっと」事業において、子ども、家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、地域の子育て機能を総合的に支援する取り組みを視察した。子ども家庭総合センター「あいぱれっと」は中学校跡地を活用した施設で、1階が市民コンタクトスクエアとして、総合相談機能や世代間交流の場があり、指定管理者が子ども広場的な事業を行っていた。遊びに来ているお母さん・お父さんと接し、何気ない会話の中から悩んでいることを聞いていくことで早期に解決できるような取り組みもされていた。

2・3・4階は専門相談機関として「児童相談所」や「こころの健康センター総合教育相談室」「男女共同参画相談室」「子どもケアホーム」等、専門相談機関が集積連携し相談対応されていた。

建設費等は50億円の費用で、平成30年4月より事業を開始されている。事業の中で、子ども子育てに関する市民のニーズは、幼児期の保護者は子育ての仲間づくりや気軽な交流、小学生の保護者は子どもの安全を、中高生は勉強や進路についてなど、障がい者支援のニーズの課題を踏まえ部署の明確な対応が仕掛けられていた。

■まとめ

さいたま市の中心に位置していながら大型施設として多くの人の受け入れが可能で、全天候型の屋根付き運動場が中庭にあり、施設内から子どもの遊ぶ姿を安心して見られる環境だった。

また、都会ではなかなか体験できないような泥んこになって遊べる「冒険はらっぱ」は、子どもたちには自然の中で遊べる貴重なスペースとして存在していた。スタッフさんが見守っているので少し目が離れたとしても大きな事故になることはなさそうでした。泥遊びで汚れた子どものために、無料で着替えの衣類が用意されていた（不要になった衣類を寄付してもらった）。

屋内の「ぱれっとひろば」は最大100人以上が遊べるような大きなスペースに様々な遊具があり、月齢期の赤ちゃんから就学前の子供たちまで自由に遊べて、保護者も子供を見守りながらゆっくりとくつろげるスペースは素晴らしいと感じた。

地域性として、転入出が多く、周りに知り合いも友達もない保護者にとって、このように子育てに関する相談、交流ができる大型施設があるのはありがたいだろうと感じた。

真庭市とさいたま市では、自治体規模や子育て環境が全く違うが、相談と支援のしやすい環境を整えることは真庭市でも重要と思っている。真庭市では、子どもを安心して産み育て、将来世代が夢と希望を持つことができるよう、子ども・子育て支援策を最重要プロジェクトとして位置付けている。今回の視察を、真庭市における子育て施策に活かせるように生かしていきます。



中学校跡地に整備した「あいぱれっと」



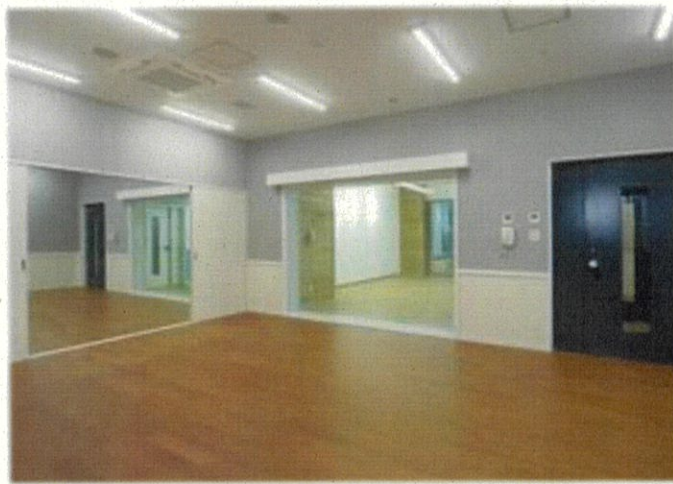
乳幼児の遊び場「ぱれっとひろば」



乳幼児の遊び場「ぱれっとひろば」



小学生の遊び場「屋根付き運動場」



中高生の集いの場「中高生活動スペース」(左・バンドスタジオ、右・ダンススタジオ)

●さいたま市若者自立支援ルーム

■さいたま市若者自立支援ルーム（南浦和ルーム）

さいたま市若者自立支援ルーム（桜木ルーム）は2013年9月にスタートしました。さいたま市から運営管理を委託されています。桜木ルームに続き、2021年4月に今回視察させていただいた南浦和ルームが開室しました。多様な生きづらさを抱え、社会から孤立しがちな若者たちが、安心して過ごせる居場所づくりが行われていました。

■いたま市若者自立支援ルームについて

不登校者も小学校の時から学校に行っていない子どもが、たくさんいることにビックリしているところですよ。ここに来た青年（21歳に時）の場合は、ここにきて気が付いたことは文字が書けない（書いても何を書いているか分からない）。自分の名前を書いてごらんと言ってみると書けない。この年になるまで書けないできている。九九ができないやアルファベットが書けないという若者も多くいます。その子たちの悩みは、勉強できないことではなくバイトができない（コンビニのバイトを申し込んでも、アルファベットが書けないことや計算ができない）ことで面接で落とされる。アルファベットが書けない、計算ができないことで社会と繋がれないことを感じることもある。一人ひとりの課題は、面談や個別指導によって対応している。面談は、臨床心理士などが対応して、学業や保護者との関係に何しては、金子さん（以前教員をしていた）が対応している。特に思っていることは、個別の困難に気づくための対応をしている（面談等）。他の施設との連携も大切にしている（市の機関、医療機関、支援機関、A型作業所・B型作業所の就労支援事業所など）。

年間利用者数は、1,500人を超えている（桜木ルーム、南浦和ルーム合算）。今までの延べというと7万・8万人になっている。今後も増えていく傾向にあるのではと思っている。

ヤングケアラーの子どもも多いが、自分がヤングケアラーだと思っている子どもはほとんどいない（気づけない）。家の中では当たり前で、卒業してからあの時友達と遊べなかったとか、夕方家族の世話をしないといけないとか、後になって気づくことが多い。例えば、家族に障がいのある人がいて（姉）、火をつけたり飛び出してしまうことがあり、親から見張っているように言われた子ども（部活動もバイトもできない）など、いろいろな事案があることに正直びっくりしました。多くの人が、誰にも言えずにいたが、ルームに来ることでスタッフと信頼関係ができ話をしてくれるようになった。信頼できる大人と出会って心を開いてくれている。シングルマザーとか貧困層の親が、子どもにどんな困難があるか気づけないことが多い。教育相談をするところはあるが、対応できるのは平日で仕事を休んで連れていくということがなかなかできない状況があります。

■具体的な支援について

安心して居れる居場所であることを大前提に対応している。一人ひとりの悩みには、臨床心理士のスタッフが対応するが、心理面談というよりは将来の相談や病気の相談、学校や仕事の相談があります（週1回1時間の枠の中で面談）。面談の中で本人が考えたりアドバイスをもらったりしている。スタッフも相談等を対応することで、一人ひとりの成長を感じている。

卒業生から、通っていた当時の話を聞くことも良い刺激になっている（徹子の部屋みたいに）。

地域との関わりも大切にしている。月に1回、地元でCaféを行っている中に混ぜてもらっている。その

際、けん玉や落語を披露して地元の方と交流を深めている。

ルームを利用した子どもたちや若者の背景はいろいろなことがあります。例えば、外に出るきっかけがほしい。精神疾患のある親がいる。誰かと関わりたい。両親の仲が悪いので自宅以外の居場所が欲しい。ネグレクトのため自分で家事をしている。DV・離婚で不登校。子育てが楽しいと思えない（保護者）。

ルームに来ることにより、頼れる人が増えた。のびのびと過ごせる場所になった。居場所ができた。少しずつ自分を表現できるようになった。違う年齢の友達が多く参加しやすい。同じ趣味を持つ友達ができた。表情が明るくなった。子どもの育てにくさについて相談できる場所ができた（保護者）。一人ひとりの小さな声に耳を傾け、寄り添って共に歩むことにより、多くの子どもや若者の力になっていることが分かった。

■まとめ

金子さんから、ここに来ることだけでなくステップアップしていくことが重要だと思っていて、そのことが私たちの役割だと思っている。また、いろいろなところと繋がっていくことが大切だと思っている。

さいたま市、県内のセイフィネット（子どもたちを見守っていく）などと全体で取り組んでいくことが重要であると思っている。利用者だけでなくスタッフも多くのことを学ばせていただいている。

今回、さいたま市若者自立支援ルームを視察させていただき、将来の夢を描けずに苦しむ多くの子どもたちや若者たちをしっかりと応援してきていることが分かった。子どもや若者の不安や孤独感を解消するためには、『地域の中に自分を認め、受け止めてくれる居場所がある』という安心感が何よりも必要だと感じた。

真庭市においても、不登校や生きづらさの中で悩み苦しんでいる子どもや若者もいると思う。さいたま市若者自立支援ルームのような支援できる仕組みが真庭市でも必要だと思う。視察で学んだことを施策として提案できるように活かしていきたいと思います。



さいたま市若者自立支援センター



自立支援センター職員からレクチャー

報 告 書

令和6年 5月8日

真庭市議会議長 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 大月 説子



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1	日 時	自 令和 6 年 4月 23 日(午前・午後) 14 時 00 分 至 平成 6 年 4 月 24 日(午前・午後) 17 時 15 分
2	場 所	4月23日：東京都千代田区霞が関3丁目2 文部科学省阿部敏子副大臣室 4月24日 さいたま市子ども家庭総合センター「あいばれっと」 ：さいたま市浦和区上木崎4丁目ー10 南浦和自立支援ルーム：さいたま市南区南浦和2丁目27ー16
3	用 件	*文部科学省：インクルーシブ教育と不登校について *子ども家庭総合センター「あいばれっと」 子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、 地域の子育て機能を総合的に支援する取り組みを学ぶ *さいたま市若者自立支援ルーム NPO法人さいたまユースサポートネットがさいたま市より受託して 運営している若者への支援の実際を学ぶ
4	概 要	*文部科学省：インクルーシブ教育と不登校について：質問内容は別紙参照 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課河崎様と齋藤様、初等中等教育局児童生徒 課生徒指導室上久保様、初等中等教育参事官(高等学校担当)野口様、大臣官房文教施



設企画・防災部施設助成課森山様より質問に対する回答を得た。

回答内容

*インクルーシブ教育の推進

重点事業と考え特別教室支援員の配置、ICTの活用を進める。担当教員の基礎定数化を行う。教員不足は大きな課題であるが、岡山大学教育学部に地域枠があるので活用するとよい。教員の働き方改革も必要。

教育支援センターや通級指導教室に通う生徒数は、令和4年度の調査によると全国で2万5千人と1.9倍に増えている。効果的な巡回指導を進める。ICT環境整備とアウトリーチ事業について5月補正予算を検討している。

*通教指導教室の拡張については、学校施設環境改善交付金がある。(別紙参照)

*医療的ケア児入学後の支援については、訪問看護を活用した「切れ目のない支援体制整備充実事業」が活用できる。(別紙参照)

*不登校について

2024年3月26日山陽新聞に掲載された不登校要因のいじめ「学校と子ども認識に大差」については、令和5年度に要因分析した結果である。複数回答もあったので、回答を確認してから教育委員会にプレイバックする。

義務教育課程から高校入学後の連携については、令和元年に児童生徒申し送りシートをつくって活用している。令和4年の不登校生徒数は19万3千936人で、このうち6万5千075人が高校生である。ICTを活用した岡山県内の通信制高校は、令和5年公立1校私立6校あり、在籍生徒数は6千186人である。令和7年に御津高校が他校の単位も認めるかたちで開校する。不適切な学校運営をしているところもあるので、県と連携して確りと監査を行う。

<感想と真庭市に活かしたいこと>

インクルーシブ教育を推進して、身体的・精神的な障がいの有無にかかわらず同じように学ぶことは重要な取り組みではあるが、支援が必要な生徒も増加傾向にあるため教員の負担は大きい。担当教員の基礎定数化を進めていると説明を受けたが、教員のなり手不足や途中退職など教員確保にどのように取り組むのか、岡山県教育委員会の力量が問われる。今年医療的ケア児が月田保育園に入園したので、2年後には普通学校に入学希望があるかもわからないが、訪問看護の活用が可能と聞き安心した。

不登校については、中学校までは何らかの形で支援委つながっているがその後は、本人と家族任せが多いのではないかと。通信制教育を進めること、閉じこもりにならないようにするための居場所づくりと精神的サポートが真庭市では弱いように思う。不登校から閉じこもりになっている生徒がどのくらいいるのか調査し、アウトリーチの体制作りが必要と思う。

*さいたま市子ども家庭総合センター「あいぱれっと」: 質問と回答内容は別紙参照

子ども未来局子ども家庭センター総務課 管理・総合相談係係長: 岸裕司様と総務課課長野田由美子様、子どもみらい局・子ども育成部・子ども青少年政策課田口和也様から説明を受けた。施設内を案内していただいた後、質問に答える形でディスカッションを行った。

<感想と真庭市に活かしたいこと>

さいたま市子ども家庭総合センターでは、乳幼児の遊び場「パレットひろば」、小学生の遊び場「屋根付き運動場」、中高生の集いの場「中高生活動スペース」といった居場所・交流の場に付帯して「なんでも子ども相談窓口」といった総合相談窓口を配置しているため、相談サービスを気軽に利用できる。真庭市では、市民課に生活総合相談窓口があるが、ここを窓口として関係個所を紹介する形をとっているため、利用者の立場に立てば二重手間になる。子供については、「子ども家庭センター」が今年度設置されたが、別途発達障害センターがあり、学校の課題は教育委員会が所管している。さいたま市子ども家庭総合センターのように、乳幼児から中高生までの総合相談を受ける窓口が一元化しているのは、市民にとってわかりやすいし、遊び場と一体になっていることで来場しやすい。更に、直営の児童相談所・心の健康センター・総合教育相談室・なんでも子ども相談窓口を担当している職員は計11名で、様々な専門職を確保している。真庭市では、臨床心理士や保健師が中心で精神保健福祉士が配置されていない。今後は、専門職の確保とICTを活用して健康推進課、子育て支援課、教育委員会、市民課等が共有シーを活用した連携と情報を共有する体制づくりが必要と考える。

プレパークを取り入れて、「地域の絆で子どもを育む」という意識の向上を目指し、市民の世代間交流の場をつくっている。子供も、障がい者も、高齢者も緩やかにつながる場所づくりが真庭市の課題と考える。

*さいたま市若者自立支援ルーム:質問内容は別紙参照

この自立支援ルームは、平成25年度にさいたま市が大宮区に開所し、その後さいたま市が認定NPO法人「さいたまユースサポートネット」に業務委託して行われている事業である。令和2年2か所目の南浦和ルームを開設して現在2か所を運営しているとのこと。当日は理事長小嶋一晃様ご挨拶の後、副代表の金子由美子様が施設内を案内してくださり、その後質問内容を中心にディスカッションを行った。

運営スタッフは、臨床心理士、社会福祉士、キャリアコンサルタント、教員経験者、教員免許有資格者等地域の方々などで、両ルームを利用する若者は延べ6万人を超える。プログラムの内容は、学習、運動、音楽、レクリエーション、趣味、教養、ゲーム等で、数は50種類以上に増え、毎日1~2プログラムの個別支援を実施している。対象は、義務教育修了から基本39歳まで、利用者の多くは不登校やひきこもり、障がいといった生きづらさを感じている人、学力やコミュニケーションスキルに不安を持つ人など。利用者は、将来の展望、家族、友人との関係、自己否定等で悩みながら自立への道を模索している。公認心理士・臨床心理士、社会福祉士、精神福祉士が個別面談を行い自立のための支援を行っている。主な活動内容は、①自立を促す個別支援プログラム、②安心できる居場所の提供、③様々な体験プログラム、④地域とのかかわり、⑤保護者・関連機関との連携。連携方法は、①同行支援、②ケースカンファレンス、③医療状況の共有、④ボランティア活動体験の提供。

<感想と真庭市に活かしたいこと>

真庭市ではひきこもりや不登校対象者に対して、義務教育終了後支援が途切れているのではないかと。更に、障がい者については福祉課が所管とは言え、情報管理や連携、対象者

への支援は委託している。居場所づくりができていないことと、関係者との情報補共有不足、専門職(特に精神福祉士)の不足が考えられる。落合では、落合人権センターが中心になり、義務教育終了後のひきこもり支援を行って、保健師を巻き込んだチーム支援体制ができているがその他の地域ではどうなのだろうか。困っている人は相談に来てくださいてはなく、居場所と一緒に専門職に相談できる、アウトリーチを行う等の支援が必要である。広大な面積を有しても人口が減少している真庭市では、さいたま市と同様な取り組みが効果的とは思わないが、真庭市の喫緊の課題は情報の共有と連携だと思う。相談業務を充実させるためには、専門職の確保のために学校への就職活動も欠かせないのではないかと。

報告書（継紙）

4 月 23 日表敬訪問の際にお聞きしたいこと

1 点目:インクルーシブ教育について

*身体的・精神的な障がいの有無にかかわらず同じ教室で学ぶことは、子どもたちの発達に良い影響を及ぼす反面、教師への負担や健常児の学びへの影響などが考えられるが全国的な傾向はどうか。

*真庭市には教育支援センター2 か所と通級指導教室 3 か所(内箇所はサテライト)あるが、このような場所を必要としている子供たちが増えているように思うが全国的な傾向はどうか。

*真庭市の通級指導教室は手狭になっているように思うが、教室の拡張等に対する補助金はどうか。

*医療的ケア児が学校に入学したい場合、訪問看護師の活用は可能か。支援の内容を教えてください。

2 点目:不登校について

*2024 年 3 月 26 日の山陽新聞に、不登校要因のいじめ「学校と子ども認識に大差」という記事が載っていたが、詳しい調査結果をご説明いただきたい。

*義務教育の間は学校側のアプローチがあるが、高校に入学すると支援が減るように思うが、中学校と高校との連携はできているのか。

*不登校の生徒を対象にした通信制の学校があるが、岡山県内の状況はどうか。学校数や生徒数、通信制高校の支援の内容を教えてください。

*不登校から閉じこもりに移行するのではないかと懸念するが、全国的な調査結果があれば教えてください。

**大規模改造（教育内容）事業
（学校施設環境改善交付金）**

1. 趣旨

教育内容・方法の多様化等に適合させるための内部環境改善を図る工事に対し国庫補助を行うことにより、教育環境の改善を図る。

2. 算定割合

1／3※

（財政力指数1.00超の地方公共団体 2／7）

※教室の数の増加を伴う特別支援学校の校舎の大規模改造（教育内容）の算定割合は1／2（令和6年度まで）

対象工事費 下限額 400万円

上限額 7,000万円

3. 対象校

公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校、幼稚園

4. 工事内容

・教育内容・方法の多様化等に適合させるための内部改造工事

- a. 35人学級編成に伴う教室の転用のために行う内部改造工事。
- b. 少人数指導に対応させるために行う内部改造工事

・内部環境改善を図る改造工事

- a. 建物の断熱性・気密性を向上するための改修工事（二重サッシ化、複層ガラスや熱線反射ガラスへの交換、窓ガラスへの遮熱フィルムの施工、断熱材設置、屋上等の緑化等）
- b. 高効率型照明器具（LED照明器具等）、点滅・調光装置を整備する工事
- c. 省エネルギー型空調（冷暖房設備）、全熱交換器等を整備する工事
- d. 内装を木質にする、木材を使用した内装等を整備する工事（和室を含む）
- e. 環境に配慮した暖房設備（ペレットストーブ等）を整備する工事
- f. 校内のネットワーク環境を整備するための工事

・譲渡を受けた施設等を学校施設に改造する工事

切れ目ない支援体制整備充実事業

令和6年度予算額（案） 42億円
（前年度予算額 35億円）
文部科学省

背景・課題

特別支援教育の推進を図るため、①医療的ケア看護職員を配置するとともに、②特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の整備や③外部専門家の配置を行う。

医療的ケア看護職員配置事業

- 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（R3.6成立、R3.9施行）の趣旨を踏まえ、学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、校外学習や登下校時の送迎車両に同乗することも含め、自治体等による医療的ケア看護職員の配置を支援

令和6年度予算額（案） 4,037百万円（前年度予算額3,318百万円）

補助対象者	学校において医療的ケアを実施するために雇用する看護師等、介護福祉士、認定特定行為業務従事者
配置の考え方	✓ 配置人数：4,550人分（←3,740人分） ✓ 1日6時間、週5回を想定 ✓ 上記のほか登下校時の対応分も計上 ※ 実際の配置に当たっては、自治体等が実態に応じて、雇用形態（時間・単価等）を決定。訪問看護ステーション等へ委託することも可能。

<補助対象> 都道府県・市区町村・学校法人（幼稚園、小・中・高等学校・特別支援学校）
<補助割合> 国：1/3 補助事業者：2/3

【関連施策】

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業

テーマ：医療的ケア児支援における指導的立場の看護師養成
0.1億円（3年間：1箇所×1,000万円）

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

- 特別な支援が必要な子供が就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられる体制の整備を行う自治体等のスタートアップを支援 ※交付初年度から3年限り

連携体制を整備	教育委員会・学校と福祉部局や関係機関の連携体制を整備
個別的教育支援計画等の活用	就学・進級・進学・就労に、個別的教育支援計画等が有効に活用される仕組みづくり
連携支援コーディネーターの配置	教育委員会・学校と福祉部局や関係機関の連携を促進（早期支援、発達障害支援、学校・病院連携、合理的配慮、就労支援）
普及啓発	市民や他の自治体への普及啓発

外部専門家配置事業

- 個別の指導計画の作成や実際の指導に当たって、障害の状態等に応じて必要となる、専門の医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門家配置を支援（435人分）

医療的ケア児支援のための人材確保に向け、大学等において、

- 看護学部生を対象とした医療的ケア児支援のための実習等の試行的実施
- 指導的立場等の看護師養成のためのリスニング教育プログラムの構築

あいぱれっと

子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、

子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援します



利用のご案内

★1階 市民コンタクトスクエア

利用時間 午前9時～午後8時
 休館日 水曜日及び年末年始
※水曜が祝休日のときは次の平日が休みになります
TEL:048-829-7043
FAX:048-832-0127

★2・3・4階 専門相談機関

利用時間 午前8時30分～午後5時15分
※児童相談所は午後6時まで
 休館日 土・日曜日、祝・休日、年末年始



利用について

- ・就学前の幼児は、保護者同伴でご利用ください。
- ・当センターは敷地内禁煙です。



アクセス

公共交通機関をご利用の方
 ・JR京浜東北線 与野駅から徒歩約7分
 ・路線バス

車をご利用の方

駐車場に限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。

さいたま新都心駅東口			
バス会社	行先	降車場	降車後所要時間
東武バス	「さいたま市立病院」行	上木崎公民館	徒歩3分
	「東新井団地」行		
国際興業バス	「北浦和駅東口」行	上木崎四丁目	下車すぐ





ばれっとひろば

なんでも子ども相談窓口

概ね15歳までのお子さんとそのご家族・関係者の方から、子どもや家庭に関するあらゆる相談について、総合相談員がお話を伺います。

TEL:048-762-7757

FAX:048-711-8904

相談受付時間

月・火・木・金曜日

午前9時～午後6時30分

土・日・祝日

午前9時～午後4時30分

(年末年始を除く)



冒険はらっぱ

開園日

月・火・木・金曜日・日・祝日(年末年始を除く)

開園時間

午前10時～午後5時

(10月～3月は午後4時まで)



なんでも若者相談窓口

主に中高生から30代までの方及びご家族・関係機関の方からの悩みや困りごとについて、相談員がお話を伺います。

TEL:048-829-7064

相談時間

午前9時～午後8時

(水曜日・年末年始を除く)



あいぱれっとのいろいろな機能

総合 相談機能

乳幼児の遊び場「ばれっとひろば」、小学生の遊び場「屋根付き運動場」、中高生の集いの場「中高生活動スペース」といった子どもや保護者等の居場所・交流の場の近くに、「なんでも子ども相談窓口」等の総合相談窓口があり、相談サービスを気軽に利用でき、子どもや家族・家庭が抱える多様な問題に専門相談機関等と連携を密に図り、迅速にサービスのコーディネートを行っています。

企画 研究機能

子ども・子育てに関する研究、実践事例等を持ち寄り、自由な意見交換ができる場として運営しています。

地域の 子育て支援 機能

本施設に集積された専門相談機関の持つ知識やノウハウを活用するとともに、関係機関と連携して、子育ての担い手向けの研修を企画し、「さいたま子育てカレッジ」として実施しています。

世代間交流 活動拠点 機能

子どもの「やってみたい」を大切に、自由に遊ぶことを基本とした常設のプレイパークである「冒険はらっぱ」で、子どもから大人まで交流・活動ができます。

専門相談 機能

児童相談所、こころの健康センター、総合教育相談室、男女共同参画相談室等の専門相談機関が集まっており、連携して様々な相談に対応しています。

子ども家庭総合センター「あいぱれっと」への質問一覧

【施設について】

- ① 子どもの遊び場と相談できる場を一体化させたメリットを教えてください。

乳幼児の遊び場「ぱれっとひろば」、小学生の遊び場「屋根付き運動場」、中高生の集いの場「中高生活動スペース」といった居場所・交流の場に付帯して「なんでも子ども相談窓口」といった総合相談窓口を配置することにより、相談サービスを気軽に利用していただけることがメリットとして挙げられます。

「ぱれっとひろば」には子どもコンシェルジュを常に配置し、子どもの遊びのサポートや、子どもやその保護者との関わりの中から相談に耳を傾け、必要に応じて、なんでも子ども相談窓口への案内を行っております。

- ② プレイパークをこの施設に取り入れた経緯についてお聞かせください。

「地域の絆で子どもを育む」という意識の向上を目指し、市民の世代間交流の場、及びセンター1階市民コンタクトスクエアを補完するための場として、プレイパークを設置しました。

【スタッフについて】

- ① 相談業務を担当されているスタッフのみなさんはどのような職種でしょうか。

- ・北部児童相談所、南部児童相談所 (直営)

福祉職、心理職、精神保健福祉士、栄養士、保育士、保健師

～昨年度よりみずから
おこなっています

- ・こころの健康センター (直営)

心理職、精神保健福祉士、保健師

- ・総合教育相談室 (直営)

心理職、精神保健福祉士

- ・なんでも子ども相談窓口 (直営)

会計年度任用職員5名、常勤職員6名の計11名。

※会計年度職員は、保育士、幼稚園教諭、社会福祉士、特別支援教育教員、看護師等の経験があります。常勤職員は、保健師3名、福祉職3名。

- ・なんでも若者相談窓口 (指定管理)

常勤職員は1名で、精神保健福祉士の資格を有しています。

非常勤職員は5名で、心理士、養護教諭、社会福祉主事、精神保健福祉士、介護支援専門員、保健師、子ども健康相談士の資格を有しています。

- ② 専門職配置のための人材確保はどうされているのでしょうか。

さいたま市子ども家庭総合センター

なんでも子ども相談窓口は、直営となっており、市職員（会計年度任用職員含む）を配置しております。また、なんでも若者相談窓口は、指定管理となっており、指定管理業者において人材の確保を行っております。

指定管理業者の活用について

③ 働きやすい職場づくりのためにどのような工夫をされているのでしょうか。

専門相談機関を同じ建物内に集積することで、多機関が関連するような複雑な事案においても、迅速かつ円滑に対応ができるように工夫しております。

【支援体制について】

建設17年目

① 支援体制は重層的に構成されているのでしょうか。

定期的な会議

当センターは、複数の専門相談機関を集積することで、多機関が関連するような複雑な事案においても、迅速かつ円滑に対応ができることとしております。

② ひきこもり支援等はどのような体制で行われているのでしょうか。

こころの健康センター内に、ひきこもり相談センター（平成25年1月開設）を設置し、ひきこもり支援コーディネーターとして、4名の職員を配置しています（精神保健福祉士、心理士、保健師）。

ひきこもり相談センターの業務としては、相談支援、地域連携、普及啓発、人材育成を中心に実施しております。

相談支援としましては、火曜と金曜の9時から17時に専用電話相談窓口を開設しているほか、個別面接相談、ご本人やご家族の方を対象としたグループ活動、家庭訪問、メール相談等を実施しております。

また、NPO法人、社会福祉法人、就労支援関連機関、障害者支援施設、医療機関等を委員とした、さいたま市ひきこもり対策連絡協議会を開催し、庁内関係課との情報共有を通じて、地域連携を強化し、支援の充実を図っております。

その他、普及啓発としてリーフレット作成、人材育成として研修等の業務を実施しております。

【他機関等との連携や利用者のフォローについて】

① 相談後の各関係部署等との連携はどのようにされているのでしょうか。

相談後、他の専門相談機関での対応が必要となると判断される場合には、当該情報を共有して、対応を行います。また、月1回程度、センター内の専門相談機関が集まる機会を設け、事例共有等を行っております。

② 学校、教育委員会とのかかわりはどのようになっているのでしょうか。

センター内に、教育委員会の専門相談機関である、あいぱれっと教育相談室を設置し、学校等との関わりも円滑に行えるようにしております。

また、学校に行くことが困難な児童生徒のために、教育支援センター（旧適応指導教室）「あおぞら」を設置し、社会的自立を目的とした支援を行っております。

- ③ さまざまなイベントが企画されていますが、定員が設けられているものに関し、参加したくてもできなかったひとたちへのフォローはどのようにされているのでしょうか。

定員からあふれた方へのフォローとして、次回イベントで優先する等の対応は、行っておりません。

- ④ 地域との連携はあるのでしょうか、また地域ボランティア等の運営や活動へのかかわりはあるのでしょうか。

地域との連携では、指定管理者の主催事業において、公民館や地域包括支援センター、社会福祉協議会等、地域の様々な方々にご協力いただいております。

また、指定管理者により、あいぱれっとボランティアを募り、多くの主催事業において、ご活動いただいております。 希望者の方へ

【利用状況について】

- ① 設置されている各専門相談機関の年間利用者数を教えてください。
別紙のとおりです。

【運営形態について】

- ① 直営ではなく指定管理とした背景はどのようなもののでしょうか
市民コンタクトスクエアの運営においては、イベントの実施や子どもコンシェルジュの配置、なんでも若者相談窓口の運営など、業務が多岐にわたっております。

これらを、民間事業者の経験・ノウハウを生かし、運営していくことが、市民サービスの向上につながるものと判断し、指定管理としております。

- ② また、それによるメリットまたはデメリットはどのようなものがあるのでしょうか
季節に合わせた各種イベント、「おもちゃの病院」などの開催や、ヤングケアラー等に関する講座、世代間交流に関する事業の実施等ができていることがメリットとして挙げられます。

一方、当センターの指定管理の契約期間は5年間となっており、更新の際に事業者が変わる可能性もあり、若者相談窓口などで築いた相談者との信頼関係の構築が課題となることが、デメリットとして挙げられます。

【運営経費について】

- ① 指定管理料としてどの程度の予算が充てられているのでしょうか。

令和5年度から令和9年度まで（5年間）の予算総額： 619,200,000 円

【市の施策への反映について】

- ① 現場からの意見や利用者の声が市の施策に反映された例はありますか。

利用者の声については、指定管理者が毎年実施している利用者満足度調査において聴取し、毎月実施している指定管理者からの報告会において、現場からの意見と併せて、協議・確認事項として提案されております。

指定管理者の主催する事業に反映された例としては、子どもの救命をテーマにしたAED 体験会などが挙げられます。

【今後の課題等について】

- ① 開設、運営開始してみてわかった課題等があれば教えてください。

遠方から来館される方は車の利用も多いですが、当センターは、子どもの遊び場があるだけでなく、相談機関も複数存在していることから、相談者の方も多く来館され、混雑時の駐車スペースの不足が課題となっています。

子ども家庭総合センター 専門相談機関の年間利用者数
(令和4年度実績)

相談機関	実人数
男女共同参画相談室	359人
こころの健康センター	584人
総合教育相談室	977人

相談機関	相談受付件数
北部児童相談所・南部児童相談所	7,024件

※電話や書面等による相談・虐待通告件数を含む

さいたまユース サポートネット のあゆみ

目の前の子ども・若者の SOS に
寄り添うための
小さな居場所からはじまった

学習支援

経済的・環境的に学習が十分にできない困窮層や、外国ルーツの子ども・若者の学習をサポートします。

居場所支援

居場所や仲間づくりのための場をつくり、子ども・若者とその家族を支えます。

就労支援

不登校や引きこもりなどの若者の自立への一歩に寄り添います。仲間づくりやさまざまな人との関わりからサポートします。

私たちさいたまユースサポートネットは、2011年7月から、さいたま市を中心に“地域”に根ざした活動を続けてきました。虐待、ヤングケアラー、発達・知的等の障がい、いじめ、不登校、高校中退……。生きづらさを抱えた子どもや若者が、孤立と貧困の中で暮らしています。そのような子どもや若者の現実に寄り添いながら、「居場所支援」、「学習支援」、そして「就労支援」へと、必要に応じて活動の範囲は広がっていきました。

2011

2012

2013

2014

2015

2012年度～
生活困窮層の
子どもへの
学習支援

生活保護受給世帯や児童扶養手当全額受給世帯、自立相談支援機関を利用している世帯の子どもを対象としています。

・さいたま市学習支援教室(中学生)

2011年7月～
たまり場活動
スタート!

「何をしてもいいし、何もなくてもいい」「誰もがメンバー」をスローガンに、「たまりん(交流)」「まなびん(学習)」の二部屋で開催しています。



多様な生きづらさを抱え、社会から孤立しがちな若者たちが、安心して過ごせる居場所です。社会的な活動体験を重ね、面談なども行っています。

2013年度～
居場所のない
若者たちの
居場所づくり

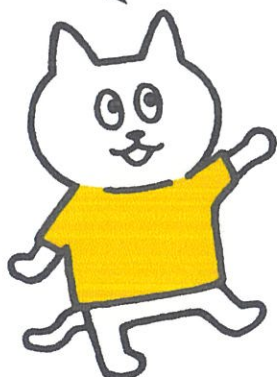
・さいたま市若者自立支援ルーム
(桜木・南浦和)

2013年度～2020年度
若者たちの
就労支援

「自信が持てず一歩を踏み出せない」「コミュニケーションが苦手」「人間関係のつまずきで退職後、ブランクが長い」など、働く悩みを抱える49歳までの方の就労を支援しています。

・地域若者サポートステーション(厚生労働省・埼玉労働局)

小さな居場所から
どんどん活動が
広がっていったんだね



6畳一間のアパートから始まった

「たまり場」は、孤立の中で暮らす貧困層の若者たちの学びなおしを目指し、6畳一間のアパートから始まりました。はじめにやってきたのは20代の通信制高校生。「勉強、本当にただで教えてくれるんですか」とやってきました。中学からほとんど学校とは縁がなく、10代後半からホームレス生活をしていたこともありました。

それから今まで、「たまり場」は無料で運営を続けてきました。これまでに、多様な背景を持つ、年間のべ2000人ほどの若者たちがやってきました。その多くは、私たちの団体の就労支援などを受けながら、自立し、巣立っていきました。

今も「たまり場」には毎回25～35名が参加。学び直しをしながら交流し、仲間をつくる大切な場所になっています。



さいたまユースが取り組む SDGs

私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。
SDGs は、世界を持続可能にするために、国連の全加盟国が合意した 17 の目標です。さいたまユースでは 9 つの目標に取り組んでいます。



15 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023



2018年度
地域の教育資源を
活用した
教育格差解消プラン
(文部科学省)

高校中退者への進路選択、学び直し支援の場、まなび場「いっぽ」を実施。前向きな気持ちで臨めるよう、利用者と一緒に軽食を準備し、食事も共にしました。

2020年度～ ・さいたま市学習支援教室(小学生)
2020年度～2022年度 ・川越市学習支援教室(小中高生)



2020年度～ ・上尾市子ども若者自立支援事業



2017年度～2020年度 ・地域の多様な人材との連携による高校生自立支援事業(埼玉県)

2021年6月～
若者就労支援

・「はたチカ」応援プログラム



2018年度～
小学生の
サッカー教室
スポーツ遊び

小学生に無料でサッカーやスポーツ遊びの機会、食事やおやつを提供をしています。

「働きたくても働けない」若者をサポート。「働く」準備を一緒に進めます。

地域づくり

全ての活動の
ベースを整えるには地
域づくりが欠かせません。
堀崎に拠点を置いて、モ
デルとなる地域づくりを
始めています。

詳しくは8ページへ!



2021年度～
堀崎プロジェクト
始動!

2021年度～
子ども
第三の居場所

・あそぼっくすみぬま
・あそぼっくすほりさき

さいたまユース サポートネット 活動実績

人と人のつながりを大切に
さいたまユースの活動は
着実に広がっています

さいたまユースサポートネットのすべての活動は、人と人とのリアルなつながりや関係性を大切にしながら、子どもや若者たちを支えていることが大きな特徴です。地域の人たちにあたたかく見守られながら、地域で育ち、地域で遊び、地域で学び、地域で働く——。地域の人たちもまた、大学生から高齢者まで幅広い年代の人たちもボランティアとしていきいきと参加し、子どもや若者たちから力をもらっています。このような、地域に根ざした活動がしっかりと根を張り、年々広がってきました。

さいたま市内10区で学習支援を実施!



当初は有志で場所を借りてスタートした学習支援。現在はさいたま市の委託事業として、さいたま市内10区すべてで実施するようになりました。2012年は5つだった学習支援教室は、2022年にはさいたま市・川越市を合わせて25教室に。対象も中・高校生だけでなく、小学生にも広がっています。

サポートしている子ども・若者の人数は?



学習支援教室のほかにも、居場所づくりや就労支援などさまざまな活動を行なっています。すべての事業を合わせると、年間1500人以上の子ども・若者をサポートしていることになります(2022年度現在)。

年間の就労支援相談実績は?



第1回・第2回「働く力応援基金」(公益財団法人パブリックリソース財団)の助成団体に採択された就労支援では、2021年度から2022年度9月末までに454件の若者の相談に応じています。2021年度は、のべ277人の個別相談のほか、45回のプログラムを実施し、地域の職業人講話や少人数制の就労プログラム、さまざまな体験活動を通して、伴走型で就労につなげてきました。

スタッフ、ボランティアも増えています!



スタート当初は全てボランティアで活動していましたが、今では51人のスタッフ(2022年度現在)に加え、ボランティアは年間350人以上。スタッフの多くは、専門的な知識や経験を持ち合わせています。臨床心理士(公認心理師)、社会福祉士、精神保健福祉士、キャリアコンサルタント、教員(通常級・特別支援学級・小中高大)、保育士に加え、英語、韓国語、中国語が堪能なスタッフも。

さいたま市、上尾市、埼玉県、厚生労働省、文部科学省などの委託・助成事業も多数!

さいたま市や近隣自治体からの委託事業(P4～P5参照)だけでなく、厚生労働省の助成事業、調査研究事業などにも積極的に取り組んできました。

■ 2022年度の助成事業実績

- ・休眠預金活用事業「困窮世帯の子ども若者の社会体験活動事業『ほりたま』」
- ・第1回東京海上日動キャリアサービス「働く力応援基金」(公益財団法人パブリックリソース財団)(2021年度～)
- ・令和4年度社会福祉振興助成事業WAM(独立行政法人福祉医療機構)助成

若者自立支援ルームについて

【施設について】

○「居場所づくり」にとどまらない施設と理解していますが、そのあたりの特徴について教えてください

【スタッフについて】

○相談業務を担当されているスタッフのみなさんはどのような職種でしょうか

○専門職配置のための人材確保はどうされているのでしょうか

○働きやすい職場づくりのためにどのような工夫をされているのでしょうか

【支援体制について】

○支援体制は重層的に構成されているのでしょうか

○自立後のフォロー等はどうされていますか

【他機関等との連携や利用者のフォローについて】

○各関係部署等との連携はどのようにされているのでしょうか

○学校、教育委員会とのかかわりはどのようになっているのでしょうか

○地域との連携はあるのでしょうか、また地域ボランティア等の運営や活動へのかかわりはあるのでしょうか

【利用状況について】

○世代別の登録者数及び年間利用者数を教えてください（概数で結構です）

【運営形態について】

○委託管理とされている背景はどのようなものなのでしょうか

○また、それによるメリットまたはデメリットはどのようなものがあるのでしょうか

【運営経費について】

○施設運営委託にどの程度の予算が充てられているのでしょうか（桜木・南浦和合計）

【市の施策への反映について】

○現場からの意見や利用者の声が市の施策に反映された例はありますか

【今後の課題等について】

○開設、運営開始してみてわかった課題等があれば教えてください